

無駄の撲滅の取組について

—調達改善に向けた取組について—

平成25年2月27日

調達改善に向けた取組について

歳出における無駄の撲滅のためには、行政事業レビューなどの取組とともに、事業の実施に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするための不断の取組が不可欠。

1. これまでの主な取組

○調達改善に向けた課題と取組

- (1) 随意契約の見直し
競争性の高い契約への移行、随意契約によらざるを得ない場合の理由の公表
- (2) 一者応札の見直し
入札参加者を増やすための仕様の見直しや調達情報の周知等
- (3) 共同調達の拡大
省庁横断での共同調達の実施や対象品目の更なる拡大等
- (4) 調達・契約手法の多様化
総合評価落札方式の積極的活用、競り下げの試行等

○調達改善計画の策定

平成24年度から、各府省が調達改善計画を策定し、PDCAサイクルにより自律的に調達改善を図る取組を開始

2. 検討の視点

平成24年度から各府省において調達改善計画の取組が開始されているところであるが、上半期における実施状況をみると、以下の点が当面の課題と考えられる。

○各府省の調達改善計画の策定による取組を定着させ、調達改善に関するPDCAサイクルを確立する必要性。

○調達改善に関するノウハウ等の政府全体での共有化・標準化及び、効果的活用。

平成24年度調達改善計画の概要

(調達改善に関するPDCAサイクル)

